

鎌倉市廃棄物減量化等推進員 各位

鎌倉市長 松尾 崇
(公印省略)

令和 5 年度 (2023 年度) 鎌倉市廃棄物減量化等推進員の活動に係る
報酬支払いに伴う書類の提出について (依頼)

日頃から、本市のごみ処理行政に格段の御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

標記のとおり、令和 5 年度 (2023 年度) の活動に係る報酬支払いのために、「令和 5 年度 (2023 年度) 鎌倉市廃棄物減量化等推進員 報酬振込先届出書兼マイナンバー (個人番号) 届出書」を御提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、マイナンバー (個人番号) の取り扱いについては、裏面「令和 5 年度 (2023 年度) 鎌倉市廃棄物減量化等推進員の報酬支払いに伴うマイナンバー (個人番号) の提供について (お願い)」を御確認ください。

また、推進員の皆様が所属団体においてどのような活動をされたのかお知らせいただくため、「令和 5 年度 (2023 年度) 鎌倉市廃棄物減量化等推進員活動報告書」も併せて御提出ください。

ご不明な点がありましたら、事務担当まで御連絡ください。

1 提出期限

令和 6 年 (2024 年) 3 月 22 日 (金) まで

※ 提出期限を超過した場合は、報酬の支払いができない場合があります。
予め御了承ください

2 送付書類

- (1) 令和 5 年度 (2023 年度) 鎌倉市廃棄物減量化等推進員 報酬振込先届出書兼マイナンバー (個人番号) 届出書
- (2) 令和 5 年度 (2023 年度) 鎌倉市廃棄物減量化等推進員 活動報告書
- (3) 記入例
- (4) 返信用封筒
- (5) 「鎌倉市における戸別収集のあり方について」方針 (素案) の意見公募手続 (パブリックコメント) の実施について (※)
(※) 第 2 回会合に出席された方に配布したものと同一内容です

【事務担当】

鎌倉市 ごみ減量対策課 小島、吉田

電話：0467-61-3396 (直通)

Email:gomi@city.kamakura.kanagawa.jp

令和5年度（2023年度）鎌倉市廃棄物減量化等推進員の報酬支払いに伴うマイナンバー（個人番号）の提供について（お願い）

このたび、令和5年度（2023年度）鎌倉市廃棄物減量化等推進員として活動していただいているところですが、事業実施後に鎌倉市から報酬をお支払する場合は、本市が源泉徴収義務者として鎌倉税務署及びお住まいの市区町村長に対し金銭等の支払等に係る法定調書（源泉徴収票、支払調書、給与報告書）を提出する必要があります。

平成28年（2016年）1月からマイナンバー制度が開始されたことに伴い、鎌倉税務署及び市区町村長に提出する上記の書類にはマイナンバーを記載する必要がありますので、お手数ですが別紙「令和5年度（2023年度）鎌倉市廃棄物減量化等推進員 報酬振込先届出書兼マイナンバー（個人番号）届出書」をご記入のうえ、事務担当にお渡しくださいますようお願いいたします。提供いただいたマイナンバーは、次の利用目的に限り使用いたします。

御提出いただきました「令和5年度（2023年度）鎌倉市廃棄物減量化等推進員 報酬振込先届出書兼マイナンバー（個人番号）届出書」は、担当課にて厳重に保管をさせていただき、利用事務に必要ななくなった場合や法令等による保存期間が経過した場合は速やかに廃棄します。

なお、既に鎌倉市源泉徴収事務のためにマイナンバーを提供された方で、その提供済みのマイナンバーを今回の事業のために利用することに承諾いただける場合は、「令和5年度（2023年度）鎌倉市廃棄物減量化等推進員 報酬振込先届出書兼マイナンバー（個人番号）届出書」の承諾欄にチェックいただければ結構です。

御不明な点がございましたら、事務担当までお問合せください。

利用目的：給与所得の源泉徴収票作成事務、退職所得の源泉徴収票作成事務、報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務、給与支払報告事務、不動産等の使用料等、譲受けの対価、売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書作成事務

1 職員に手渡ししていただく場合

「マイナンバー（個人番号）届出書」の提出と合わせ、番号を確認する個人番号カード又は住民票、御本人の確認ができる運転免許証、パスポート等の書類をお持ちください。

2 郵送で提出していただく場合

「マイナンバー（個人番号）届出書」と一緒に、個人番号カード又は住民票の写しを必ず同封してください。

設問1

令和5年（2023年）11月に実施した、第1回会合の議題及び報告事項について、所属している団体にどのように共有しましたか。

また、欠席の場合は、令和5年（2023年）12月11日付けで送付した実施報告書の内容を、どのように共有しましたか。

(例) 会報などで共有した

令和6年1月2日に開催した役員会で報告した。
ワークショップ形式でディスカッションし、発表した。
色々なアイデアが出た事。その内容について役員に報告した。役員会報告書には、出席した事を書った。会員には次期月総会の時に事業報告の中で発表する。

設問2

令和6年（2024年）2月に実施した、第2回会合の内容について、所属している団体にどのように共有しますか。

また、欠席の場合は、令和5年（2023年）12月11日付けで送付した開催概要の「5. 鎌倉市公式noteについて」を、どのように活かしますか。

(例) 理事会などで報告する

2月6日 留田コースへ会員一名と私計2名参加。
2月15日 茅が山コースへ私が出席した事を毎月第2土曜日AM7:00からマダポトプログラム(小町 morning clean)町内会の事業としてでは無いが町内会有志で組織した。その時に発表する。役員会、総会などで事業報告する予定。

設問3

会合への出席やその共有のほか、推進員として令和5年度(2023年度)にどのような活動をしましたか。

(例) クリーンステーションの定期的な見回りを行った

設問2でも書いたが、所内会会員有志でアダプトプログラム、小町 morning clean を組織した。当初、所内会の事業として活動するつもりであったが、アダプトプログラムで活動する事に決めた。クリーンステーションについては、常時決められた出し方等、ステーションのご利用について、ステッカーを貼って利用する皆様の協力をお願いしている。

設問4

今後、会合で取り上げてほしい議題などがありましたら、お知らせください。

特に無いが、戸別収集については早急に決めてほしい。

外部委託が多くの事がわかったが、今後、市が主導してごみ減量化対策出来るか心配だ。

料金受取人払郵便

2 4 8 8 7 9 0

鎌倉局
承認
6144号

差出有効期間
令和7年(2025年)
2月28日まで

(切手をはらずに
お出してください)

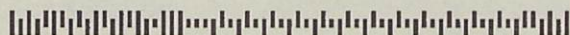
(受取人)

鎌倉市御成町18番10号

鎌倉市役所

総務部 総務課 行

御中



担当課

ごみ減量対策課

おすすめよう! 3R
~リデュース・リユース・リサイクル~



3R かまくら3R推進マスコットキャラクター

記入例 (2023年度) 鎌倉市廃棄物減量化等推進員報酬振込先届出書兼

マイナンバー (個人番号) 届出書

「団体名・氏名」、「住所」、「生年月日」、「電話番号」を記入してください

3月 1日

基本情報	フリガナ 団体名・氏名	鎌倉市役所自治会 <small>カマクラ</small> 鎌倉 <small>タロウ</small> 太郎	提出日を記入してください
	住所	〒248-8686 鎌倉市御成町18-10	
	生年月日	大正・ 昭和 ・平成・令和 27年 11月 3日 ※年号に○をしてください	
	電話番号	0467-23-3000	

報酬の受け取りを辞退される場合は、をしてください

振込先 令和5年度 (2023年度) 鎌倉市廃棄物減量化等推進員報酬を下記の口座に 報酬の振込先の口座情報を記入してください

銀行名	ゆうちょ 銀行	支店名	一二八 支店						
振込科目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通・当座	口座番号	0	1	2	3	4	5	6
カナ口座名義	カマクラ タロウ								

マイナンバー 提供するマイナンバー (個人番号カード又は住民票に記載のある12桁の番号です。)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※個人番号カードの写しを裏面に
マイナンバー (12桁) を記入してください

(職員使用欄) 次の書類にて、

	1点のみで行う	住民票及び本人確認書類の2点で行う
番号確認		<input type="checkbox"/> 住民票
本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード	令和4年度 (2022年度) にマイナンバーを届け出ている場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> をしてください

令和4年度 (2022年度) にごみ減量対策課に提供済みのマイナンバーを使用することを承諾します。

※裏面の貼付は不要です。

既に市役所にマイナンバーを届け出ている場合は、をして届出先の課名を記入してください

※裏面の貼付は不要です。

個人番号カードの貼り付け画

※個人番号カードをお持ちでない場合は、マイナンバーが記載された住民票の写しを貼り付けてください

個人番号カードの表面
の写しを貼り付けてください



個人番号カードの裏面
の写しを貼り付けてください



鎌 倉 減 第 3 2 0 9 号
令和6年(2024年)2月6日

鎌倉市廃棄物減量化等推進員 各位

鎌倉市長 松尾 崇
(公印省略)

「鎌倉市における戸別収集のあり方について」方針(素案)
の意見公募手続(パブリックコメント)の実施について(通知)

日頃より本市のごみ処理行政に格段の御協力を賜り、心から感謝
申し上げます。

標記のとおり、「鎌倉市における戸別収集のあり方について」方針
(素案)をまとめましたので、意見公募を実施いたします。

御意見の募集期間等は次の通りです。

皆様からの御意見お待ちしております。

1 募集期間

令和6年(2024年)2月22日(木)から令和6年(2024年)3月
22日(金)まで

2 方針(素案)の閲覧・配布場所 ※2月22日から

ごみ減量対策課(本庁舎1階27番窓口)、本庁舎ロビー、各図書
館、鎌倉生涯学習センター、環境センター(名越クリーンセンター、
今泉クリーンセンター及び笛田リサイクルセンター)、各支所
市のホームページからも、素案を御覧いただけます。

3 意見の提出

意見書(所定または任意の様式)に住所・氏名・電話番号を明記
し、3月22日(必着)までに、閲覧場所(支所を除く)に設置の回
収箱か、郵送・ファックス・Eメールか直接、ごみ減量対策課(本
庁舎1階27番窓口)へ。

(1) 郵便

〒247-0052 鎌倉市今泉四丁目1番1号
鎌倉市環境部ごみ減量対策課 宛

(2) ファックス

0467-45-7110 ごみ減量対策課 宛

(3) Eメール

kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp

4 意見の公表

提出された御意見の概要とそれに対する市の考え方等については、氏名・住所等の個人情報を除いて整理した上で、市のホームページで、後日公表いたします。なお、御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。また、御意見を本件以外に使用することはありません。

5 意見公募手続実施説明会について

意見公募手続実施に合わせて市内各地域で方針（素案）の内容について説明会を開催します。事前の申込は不要です。当日開始時間までに直接会場へお越しください。なお、来場者が多数の場合、会場定員等を考慮し、入場をお断りさせていただくことがありますので御了承ください。

【説明会日時/会場】

日程		開場時間	時間	会場	
令和 6年	2月	22日(木)	14時	14時30分～15時30分	鎌倉芸術館 「3階集会室」
			17時30分	18時～19時	深沢学習センター 「3階第6集会室」
		23日(金)	10時	10時30分～11時30分	腰越学習センター 「地下1階第4集会室」
		24日(土)	17時30分	18時～19時	玉縄学習センター 「3階第4集会室」
		27日(火)	10時	10時30分～11時30分	深沢学習センター 「3階第6集会室」
		28日(水)	10時	10時30分～11時30分	鎌倉生涯学習センター 「2階ホール」
	3月	1日(金)	17時30分	18時～19時	腰越学習センター 「地下1階第4集会室」
		3日(日)	14時	14時30分～15時30分	鎌倉芸術館 「3階集会室」
			18時	18時30分～19時30分	鎌倉生涯学習センター 「2階ホール」
		4日(月)	17時30分	18時～19時	玉縄学習センター 「3階第4集会室」

お越しの際は公共交通機関を御利用ください。

YouTube（鎌倉市公式チャンネル）では説明会と同様の内容の概要説明を配信します。（2月22日から）こちらもぜひ御活用ください。

【事務担当】ごみ減量対策課 戸別収集担当
電話：0467-40-5542（直通）
Email: kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp